

事務連絡  
令和4年7月15日

区内高齢者施設管理者 殿

大田区保健所  
感染症対策課長

高齢者施設における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための  
定期的検査について（お願い）

平素より、区の感染症対策にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症について、今般新規陽性者数が増加傾向に転じてきており、各施設におかれましては予防策の徹底をお願いします。

東京都で実施している定期的検査については、すでに多くに施設で活用いただいているところではありますが、まだご利用のない施設等におかれましては、早急にお申込みいただき、全職員を対象とした週1～2回程度の定期的な検査の実施をお願いします。

引き続き施設での感染拡大防止の取り組みのご協力をよろしくお願いします。

大田区保健所感染症対策課  
担当：国府 内田 小島  
電話：03-5744-1729

令和4年8月13日

新型コロナウイルス感染症拡大への対応のための集中的検査について

株式会社アクセス

上記大田区からの連絡の通り、検査の目的は高齢者施設の全職員を対象とした「集中的・定期的検査」であり、予防策の徹底です。定期的検査で陽性疑いとなった場合は医療機関を受診し、受診内容の報告と、状況に応じた更新情報をお知らせください。

医療機関の負担軽減対策として、陽性者登録センターの利用が20歳から30歳台のみならず、40歳以上にも引き上げられ、自宅療養のサポートが拡大し、今後も濃厚接触者の待機期間解除に係わる陰性確認のための検査キット配布等の措置が講じられます。

今回の東京都で実施している定期的検査では「集中的・定期的検査」と「濃厚接触者の待機期間解除に係わる陰性確認」の報告選択要件とされていますが、濃厚接触者の定義と待機期間解除の職種による解釈並びに、検査キットの使用については現在確認中です。

無症状も含む感染拡大予防策が目的であり、高齢者介護に係る従事者を対象とした「集中的・定期的検査」の使用目的と検査結果報告がスムーズに遵守できますよう、ご協力を重ねてお願い致します。